



あなたや大切な人の笑顔を守るために —知ってくださいDVのこと—



毎年11月12日から25日は、国が定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
徳島市では、この運動に合わせてDV防止啓発運動を行います。



△内閣府HP

DV(Domestic Violence)とは

DVは、配偶者やパートナー、恋人などから受ける暴力行為です。多くは外から見えにくい親密な関係の中で起こるため、「家庭内の問題」「男女間のもつれ」として扱われ、潜在化・長期化しやすく、加害者に罪の意識が薄いため、周囲が気づかないうちに暴力がエスカレートしていく特徴があります。被害者自身だけでなく、周囲にいる人も、1日でも早くDVに気づき、適切な相談や支援につなげることが大切です。

パープルライトアップ事業

DV防止について多くの皆さまに考えていただくきっかけとなるよう、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、徳島市内の各施設でパープルライトアップを行います。

この取り組みには、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。

【パープルライトアップ事業を行う市有施設】

市役所本庁舎内、徳島中央公園 鷺の門、眉山山頂 眉華鏡、徳島駅前 観光客歓迎塔、ふれあい健康館、とくぎんトモニアリーナ

とくぎんトモニアリーナ



眉山山頂の眉華鏡



徳島中央公園 鷺の門



光っている場所を
見つけてみよう！

DV防止啓発パネル展・はこらいふ図書館特集

DV防止啓発のため、相談窓口の案内や身近に潜むDV事例などを紹介するパネル展を行います。

【日時】

- ▶ふれあい健康館 さんかくギャラリー＝11月11日(火)～21日(金)
- ▶はこらいふ図書館 ギャラリー＝11月15日(土)～29日(土)

※はこらいふ図書館内スペースではDVや児童虐待に関する図書の特集を行います。



「ストップ！DV」啓発セミナー DVとは何か～身近に潜む暴力・虐待を考える～



DVとは何か、背景にあるジェンダーや支配の構造を分かりやすく説明するほか、暴力の長期的な影響やなぜ児童虐待につながるかなどについてもお話します。

【とき】11月12日(水)14:00～15:30

【場所】ふれあい健康館 センター会議室

【講師】河野和代さん(認定フェミニストカウンセラー、公認心理師)

【対象】市内在住、在勤、在学の人 【定員】30人(先着)

【申し込み方法】11月5日(水)までに、右の申し込みフォーム、ファクス、メール、電話または郵送にて男女共同参画センター(〒770-0834 元町1-24)へ

詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



▲申し込み
フォーム



▲市HP

こんなことない？

身近に潜むDV～嫌だと思ったらそれは心の声です～

恋人間で起こる「デートDV」

- ☐ 連絡が遅くなると怒る
- ☐ 交友関係を制限する
- ☐ 無理やり身体を触ってくる
- ☐ 食事や遊びに使うお金をまったく支払わない



シニア世代に多い「無自覚なDV」

- ☐ 「バカ」「アホ」などのような言葉を平気で言う
- ☐ いつも相手の機嫌をうかがわなければいけない
- ☐ 外出など行動を制限する
- ☐ 極端に少額な生活費でやりくりさせる



近年明るみに出てきた「女性から男性に対するDV」

- ☐ 大声で怒鳴ったり、家の中の物を壊したりする
- ☐ 長期にわたり無視する
- ☐ 大切にしているものを勝手に捨てる
- ☐ 収入が低いとの理由で副業やアルバイトを強要する



もしかして…と思ったら、話だけでもしてみませんか？

◆女と男生き方相談……………(☎624-2613)

男女共同参画センターでは、「女と男生き方相談」を実施しています。DVをはじめ、悩み事など、なんでもお気軽にご相談ください。

【相談時間】10:00～17:00 ※日曜・火曜・祝日・年始年末は除く。

◆徳島県中央こども女性相談センター……………(☎652-5503)

◆徳島県立男女共同参画総合支援センター

「フレア相談室」……………(☎626-6188)

◆徳島県警察総合相談センター……………(☎653-9110、#9110)

◆徳島地方法務局……………(☎0570-003-110)

◆内閣府男女共同参画局「DV相談+」……………(☎0120-279-889)

◆性暴力被害者支援センター……………(☎623-5111)

【問い合わせ先】男女共同参画センター(☎624-2611 ☎624-2612)

